

令和7年度 川崎市北部市場等に流通している食品の放射性物質検査について

※1 適用する基準値については次のとおりです。

食品群	基準値[Bq/kg]
一般食品	100

※2 「(数値)未満」とは、放射性セシウム検出値が当該数値で表される測定下限値(検知が可能な最低濃度)に満たないことを示すものであり、対象品目や測定機器の精度により異なります。
NaIによるスクリーニング検査において、各核種については実測値(参考値)を有効数字2桁で掲載します。

※3 NaI: NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによるスクリーニング検査
一部、ゲルマニウム半導体検出器(Ge)を用いた確定検査を実施することがあります。

No	採取日	品目名	食品 カテゴリ	基準値 [Bq/kg]※1	産地・出荷者等 の所在地	漁獲水域	検査結果[Bq/kg]※2			検査 機器 ※3	検査機関	備考
							放射性セシウム					
							セシウム134	セシウム137	合計			
1	R7.6.3	マサバ	水産物	100	宮城県	三陸北部沖	2.4未満	2.0未満	基準値以下	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
2	R7.6.3	モウカサメ	水産物	100	宮城県	三陸北部沖	2.3未満	1.9未満	基準値以下	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
3	R7.6.3	スズキ	水産物	100	福島県	相馬～南相馬沖合	2.4未満	2.0未満	基準値以下	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	